

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第3回本庄市行政不服審査会
開催日時	令和3年3月8日(月) 午前9時40分から 午前10時05分まで
開催場所	本庄市役所2階 201会議室
出席者	(委員) 島村 和秀委員、羽田 真 委員、矢部 喜明委員(会長) (事務局) 行政管理課 赤尾課長、内田課長補佐、西村主任
欠席者	なし
議題 (次第)	1 開会 2 審議 (1) 答申(諮問第1号)について 3 その他 4 閉会
配付資料	・次第 ・答申案 ・参考資料
その他特記事項	羽田委員はリモートで出席
主管課	総務部行政管理課

発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (内田課長補佐)	本日は、公私共にお忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。 只今から、第3回本庄市行政不服審査会を始めさせていただきます。 また、審査会の答申作成等のため、録音を録らせていただきますことをご了承いただきたいと思います。
事務局 (内田課長補佐)	会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日用意いたしました資料は、 ・次第 ・答申案 でございます。

	<p>不足等がございませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>羽田委員には、事前に送付した答申案と本日、矢部会長からいただいた修正案を先ほどPDFで送付していますが届いていますか。</p>
羽田委員	<p>見えています。中を確認しましたが、1ページのところの赤字で修正が入っているんですかね。それだけですかね。</p>
矢部会長	<p>そうです。中身の部分ではなく形式的な部分の修正になっています。</p> <p>また、議題に入ったところで、こちらの説明をいたします。</p>
羽田委員	<p>ありがとうございます。</p>
事務局 (内田課長補佐)	<p>それではこれより、審議に入らせていただきます。本庄市行政不服審査会条例第8条第2項で「会議の議長は、会長をもって充てる。」とございますので、審議の進行につきましては、矢部会長にお願いいたします。よろしく お願いいたします。</p>
矢部会長	<p>それでは、継続審議の案件について、審議に入りたいと思います。</p> <p>【審議事項は非公開】</p> <p>答申案の最終調整。</p>
矢部会長	<p>それでは他に議論することとかなければ、以上で本日の議事を終了させていただきます。</p> <p>何かその他にございますか。</p>
島村委員	<p>結構でございます。</p>
羽田委員	<p>特にございません。</p>
矢部会長	<p>それではいったん進行を事務局へお返ししたいと思います。</p>
事務局 (内田課長補佐)	<p>ありがとうございます。</p> <p>長時間にわたりご審議いただき、答申案が完成いたしました。ありがとうございます。先ほど矢部会長からもありましたが、まずこの答申を受けまして、諮問案件を処理させていただき、市長、審査請求人、処分庁のほうには改めて正確なものを通知いたします。その前に委員の皆様には完成版を送付し確認を取らせていただきますので、見ていただき答申が完成しましたら、答申とは別に審査庁として裁決書を作成させていただき、それを改めて審査請求人と処分庁に送る形に今後の事務処理の流れとしてはなります。</p> <p>あと、今回の答申と公表用の議事録を市のホームページに掲載させていただいておりますので、公表するものについては、審議録は除き、出してよいものしか出しませんが、そういった形でそれをホームページに掲載させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>では、それ以外で特にないようでしたら本日の審議はこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。</p>